

言わせて 私の思い！ 聞いて 私の仕事

臨時・嘱託職員の思いを届けます。

あなたの仕事への情熱・誇り、待遇への不満など自由にお書き
いただき最寄りの組合役員にお渡し下さい。



正規・非正規
つなぐアクション

職場を基礎にした「住民本位の自治体づくり」と「非正規職員の待遇改善」とを結びつけていく運動として、「正規・非正規つなぐアクション」を全国で取り組んでいます。

正規のみなさん 臨時・嘱託のみなさん

正規・非正規
つなぐアクション

力あわせて
働きやすい職場を



広島市公民館のなかま



臨時・嘱託・正規(元嘱託を含む)と雇用形態が違っても
力を合わせ働く広島市中央図書館のみなさん

慢性化する人員不足のなか、臨時・嘱託職員は雇用不安・劣悪な賃金・労働条件のもと
でも、正規職員とともに「住民のためにいい仕事がしたい」と、彼女（彼）らの仕事への
誇りが、公務公共サービスを支えています。それが職場の現状ではないでしょうか。

いま、臨時・嘱託職員のみなさんの働く条件が大きく変わろうとしています。
すべての労働者にとって、働きがいのある、働きやすい職場環境の実現をめざし、臨
時・嘱託職員の声を活かすとりくみにご協力ください。

正規のみなさん

常勤がすべき業務は定数を増やし正規配置を

国は臨時・嘱託職員の任用根拠の見直しで、「本来常勤職員るべき業務があれば常勤（正規）職員を検討すべき」としています。臨時・嘱託職員が増えてきた背景には、厳しい定員管理によって、新規事業の際にも正規職員の増員ができず、臨時・嘱託職員を配置し、現業職員などを退職不補充として嘱託化した経過等があります。

住民生活を守るためにも安定的で充実した職場体制が求められ、同時に長時間・過重労働の解消にとっても正規職員を増員させていくことが必要です。いま問われているのは正規職員の働き方、働く環境そのものです。



大阪・貝塚市民病院
調理職場のなかま



本来あるべき雇用を求める 名古屋市職労

名古屋市職労本部は、「任用根拠の見直しの際は待遇・労働条件の改善を」と市側に申し入れました。また、同保育園部会は、業務内容が問われる機会に非正規雇用で行っている業務を一つひとつ検討し、本来あるべき雇用にするよう要求書を提出しました。



「いつまで働くのだろうか」。
不安な気持ちを抱きながら、仕事を支えていただ
き、ほんとうにありがとうございます。

一時的な働き方として選ぶ場合もあるでしょう
が、非正規雇用は、不安定なのはもちろんのこと、
低賃金、休暇や福利厚生に正規雇用と差がある、
研修機会も乏しいなど、多くの面で労働者に不利
です。雇い主から見れば、必要な時に雇い、要らな
くなれば使い捨てにできる「雇用の調整弁」にもで
きます。自治体では、新たに「会計年度任用職員
制度」という非正規雇用の固定化・拡大が懸念さ
れる制度がつくられました。

人件費を削れば、短期的には自治体の場合なら
財政支出を減らせるでしょう。しかし、それで住民
の方々に安定・継続した行政サービスを提供でき
るでしょうか。働くもの一人ひとりを大切にし、働く

臨時・嘱託のみなさん

一緒に声を
届けましょう

くことによって得られる経験、知識、ノウハウを活
かす、モチベーションを高めることこそ必要で、非
正規雇用は住民・利用者にとってむしろ不利益に
なります。

あなたの生活や働く様々な場面でうまれる問題
に少しでも力になればと考えています。

私たちは、すべての労働者が安心して働き続け
られ、よりよい職場づくりに力を入れ、少しづつ要
求を実現させてきました。でも、まだまだこれから
です。ぜひ、一緒に、多くの声として雇い主に届け
ませんか？ そのためあなたの方を活かしていただ
けないでしょうか。

追伸 まだ、労働組合に参加されていないければ、
あなたの権利を活かすために、ぜひ一緒にがんば
りましょう！

住民・職員にとっていい職場づくり

力あわせて安定雇用と均等待遇を

雇用・賃金・待遇は 運動しだいーあなたの参加で待遇改善を

「自治体非正規にボーナス支給」と報道されています。しかし、支給できるように法律が改正されただけで、実際に支給するかしないかは自治体の判断だそうです。私たちは、これまで一時金支給や勤続に応じた賃金などを、労働組合に多くの仲間が参加して勝ちとつてきました。

運動が引き出した「待遇改善の第一歩」という国会答弁（前総務相）を活かし、雇用・賃金・待遇を改善させるためには、それぞれの自治体でのとりくみが必要です。

みなさんの組合加入が、待遇改善の大きな力になります。

「使い捨て」をやめさせ、 安定した行政サービスの確立を

総務省は、自治体あての通知や事務処理マニュアルで「民間委託の推進等による業務改革を進め」とともに、「臨時・非常勤の職を漫然と存続するのではなく、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で、適正な人員配置に努めるべき」としています。

現在、働いている臨時・嘱託職員の雇用保障すら明確にしていないばかりか、これまで正規職員が行ってきた業務を会計年度任用職員にかえていくことも示しています。

雇用を守り、経験・知識・ノウハウを行政サービスにいかす職場体制を正規・非正規が力を合わせつくりましょう。

